



# 令和3年度革新的情報通信技術研究開発 推進基金に係る業務に関する報告書の 訂正について

国立研究開発法人情報通信研究機構

- 情報通信研究機構は、将来における我が国の経済社会の発展の基盤となる革新的な情報通信技術の創出を集中的に推進するため、令和2年度補正予算により交付された補助金（300億円）により革新的情報通信技術研究開発推進基金を設置し、Beyond 5G研究開発促進事業を実施した。
- Beyond 5G研究開発促進事業では「Beyond 5G機能実現型プログラム（基幹課題、一般課題）」、「Beyond 5G国際共同研究型プログラム」及び「Beyond 5Gシーズ創出型プログラム（委託・助成）」の4つの委託研究及び1つの助成金のスキームに基づく公募型研究開発プログラムを運営し、企業や大学等での研究開発を推進するとともに、多様なプレイヤーの研究開発力を活用できるよう取り組んだ。



## 国立研究開発法人情報通信研究機構が達成すべき業務運営に関する目標を達成するための計画（第5期）

- 1 研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置
2. 分野横断的な研究開発その他の業務
  - 2-1. Beyond 5Gの推進

我が国として目指すべきBeyond 5Gを実現し、Beyond 5Gにおける我が国の国際競争力強化等を図るためには、その優れた機能の中核となる先端的な要素技術の確立やその社会実装・海外展開に向けた研究開発や知財・標準化を強力に推進する必要があるため【重要度：高】とする。本中長期目標期間を集中的な取組期間として、機構自ら先端的な研究開発を実施するとともに、民間企業等の研究開発の支援やこれを通じた成果の知財・標準化、さらには社会実装・海外展開を促進するため、総務省が策定する基金運用方針等に基づき、以下の公募型研究開発プログラムを実施する。

- NICT法附則第14条に基づき、NICTは、毎事業年度、『革新的情報通信技術研究開発推進基金に係る業務に関する報告書』（以下「基金業務報告書」という。）を作成し、当該事業年度の終了後三月以内に総務大臣に提出し、総務大臣は、意見を付けて国会に報告することとされている。
- 令和4年度基金業務報告書を作成中に、令和3年度の基金業務報告書中『3. 業務に係る収入・支出及びその内訳（今後の見込みを含む）』欄に、計上の誤りを発見。
- 令和5年6月30日に、令和3年度基金業務報告書の訂正を総務大臣に提出した。

## 【国立研究開発法人情報通信研究機構 令和3年度革新的情報通信技術研究開発推進基金に係る業務に関する報告書】

### 3. 業務に係る収入・支出及びその内訳（今後の見込みを含む）

①利子（23.8万円）+②委託研究費に係る過払金の返還（86.7万円）  
→ 運用収入に②を計上していたのが誤り

委託研究費に係る過払金の返還（86.7万円）

利子（23.8万円）

<訂正前の内容> (百万円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)
前年度末基金残高 (a)	-	29,997	18,802
収入	国からの資金交付額	30,000	-
	運用収入	-	1
	その他	-	-
	合計 (b)	30,000	1
支出	事業費	3	11,175
	管理費	0	21
	合計 (c)	3	11,196
国庫返納額 (d)	-	-	-
当年度末基金残高 (a+b-c-d)	29,997	18,802	201
(うち国費相当額)	(29,997)	(18,802)	(201)

<訂正後の内容> (百万円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)
前年度末基金残高 (a)	-	29,997	18,802
収入	国からの資金交付額	30,000	-
	運用収入	-	0
	その他	-	1*
	合計 (b)	30,000	1
支出	事業費	3	11,175
	管理費	0	21
	合計 (c)	3	11,196
国庫返納額 (d)	-	-	-
当年度末基金残高 (a+b-c-d)	29,997	18,802	201
(うち国費相当額)	(29,997)	(18,802)	(201)

※ 令和3年度委託研究費支払額に対する返還額